



平成 23 年 4 月 7 日

各 位

会社名 株式会社 ティムコ
代表者名 代表取締役社長 酒井誠一
(JASDAQ・コード番号 7501)
<問合せ先>
常務取締役管理部長 中山 芳忠
電 話 03-5600-0122

特別損失（資産除去債務）計上に関するお知らせ

当社は平成23年11月期より「資産除去債務に関する会計基準」が適用となり、それに伴う影響額を特別損失として当第1四半期に計上することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失の計上

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が、平成22年4月1日以降開始する事業年度から適用されることに伴い、期首時点における直営店舗の賃貸借契約終了後の原状回復に係る費用の影響額 13 百万円を特別損失として計上いたします。

2. 今後の見通し

上記の特別損失は、平成23年1月18日に公表いたしました平成23年11月期の第2四半期累計期間及び通期の業績予想に織り込み済みのため、業績予想の変更はありません。

以 上